市税などの納付案内を

26年度も継続して実施

市は、26年度も引き続き、「八幡平市税等納付案

同センターは、市税などの納期限が過ぎても、

内センター」を民間事業者に委託して行います。

納付が確認できない方に対して、納付の勧奨や納

税相談案内などを行うことを目的としており、民

■対象となる税金など 市県民税、固定資産税、

軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、入湯

税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、

市営住宅使用料、上下水道使用料、公共下水道事

業受益者負担金、特定環境保全公共下水道事業受

益者分担金、農業集落排水事業分担金、個別浄化

■時間 月曜から金曜日の午前10時15分から午

後7時まで。また、土・日曜日(1カ月に各1日、

計2日)の午前8時半から午後5時15分まで(年

間のオペレーターが電話をお掛けします。

槽事業分担金、学校給食費

末年始、祝日を除く)

昨年3月の自殺対策強化

月間で活動をPR

9月の県自殺防止 月間での呼び掛け

3月は自殺対策強化月間

●詳しくは健康福祉課健康推進係(☎

· 内線 1

予防対策を強化しています。 定め、重点的に広報活動を行うなど、 《市の取り組み》 も多い3月を『自殺対策強化月間』と 国では、 例年、 月別自殺者数の最

■自殺予防普及キャンペーン 市保健推進員協議会の協力 昨年11

き出せないこともあった』『相談でき れど、腰を折ってしまい、 最後まで聞いてあげればいいんだけ き方を学びました。 の2役を演じ、声の掛け方や話の聴 『ついつい叱咤激励してしまう。話を 研修を受けた保健推進員からは、 悩みを持つ人、ゲ トキ 本音を聞

月8日、 - パー養成研修を実市保健推進員を対 養成研修

6

る人とできない人がいると思う。

どで呼び掛けを実施しています。

自殺対策強化月間に、

市内店舗な

9月の県自殺防止月間と3月

につなげ、見守る人のことです 悩んでいる人に気づき、 話を聴いて、 トキーパーの役割 必要な支援 声を

早めに医療機関や相談機関につなげ

ライン](2080.60

自殺予防電話相談【こころほっと

0) 月曜日から金曜日の午前9時か

ら午後4時まで

っています。 る場合は、

❷傾聴=本人の気持ちを尊重 ●気づき=家族や仲間の変化に 耳を傾ける 声を掛ける

気づ

らじっくり見守る 4見守り=温かく寄り添い ❸つなぎ=早めに相談するよう なが

70歳を迎える方の一部 負担割合が変わります

●詳しくは

税務課収納管理係(☎・内線1256、1257)

▼ 不審な電話にご注意を ◆

「八幡平市税等納付案内センター」では、市税な

どの納期が過ぎていることをお知らせし、早期納

付のお願いを行うもので、こちらから口座を指定

して振り込みを指示するような案内はしません。

郵便局・ゆうちょ銀行用納付書の発送 市内在住の方で、近くに金融機関がないなど、

郵便局・ゆうちょ銀行から納付したい事情がある

際、ご連絡をいただければ、郵便局・ゆうちょ銀

■対象となる税金 市県民税、固定資産税、軽自

また、口座振替による納付もできます。口座振

替の手続きをすると、納め忘れもなく、便利にな

りますので、口座振替の手続きをお勧めします。

行で納付ができる納付書をお送りします。

動車稅、国民健康保険稅

役所税務課へお問い合わせください。

もし、不審と思われる電話がありましたら、市

市地域包括支援センターでは、次のとおり非常 勤職員を1人募集します。

地域包括支援センター

非常勤職員募集します

- ■職種 介護支援専門員または看護師
- ■応募資格 介護支援専門員資格または看護師免 許を持っている方
- ■業務内容 ケアプラン作成、介護予防教室の運 動指導、健康相談など
- ■任用期間 平成26年4月1日から27年3月31 日まで(1年以内での任用)
- ■勤務日 月曜日から金曜日まで(週5日)
- 午前9時15分から午後4時まで(勤 務時間5時間45分、休憩1時間)
- ■給与 月額143,700円 ※通勤距離が2*以上 の場合は、通勤手当を別途支給
- ■勤務場所 市地域包括支援センター(市役所健 康福祉課内)
- ■応募方法 履歴書、登録申込書を同センターへ 郵送または直接提出してください。
- ■応募期限 3月20日休) ※当日消印有効 詳しくは、健康福祉課包括支援センター係(☎・ 内線1184)まで。

70歳から74歳の方が医療機関で支払う窓口負 担は、法律上2割となっていますが、現在、特例 措置によって1割負担となっています。

この特例措置が、26年度から見直されることに なり、窓口負担が2割となります。見直しに当た っては、生活に大きな影響が生じることのないよ う、下記のとおり実施します(現在、70、71、72、73、 74歳の方は、変更なし)。

- ■平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎え る方=4月以降の窓口負担は1割です。※1
- ■平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎え る方=70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が 誕生日の方はその月)の診療分から、窓口負担が2 割になります。※1

例:4月2日から5月1日までに70歳の誕生日を 迎える方は、5月の診療から2割負担

※1 一定の所得がある方は、3割負担

なお、69歳までに比べて、毎月の負担上限額は 下がります。上限額を越えた医療費は、申請によ って払い戻されます(高額療養費制度)。

詳しくは、市民課国保年金係(☎・内線1135)まで。

きない、 仕事の能率が落ちる、決断で (気分が沈む、 原因不明の身体の不調が続 安全や健康が保てない うつ病の症状に気を付ける 酒量が増す。 不眠が続く)。 自分を責める、

から午後4時半まで

▼盛岡いのちの電話(☎0

9.65

から土曜日の正

56)月曜日から金曜日の午前9

時

祉センター】(☎0570

こころの健康相談【県精神保健福

午から午後9時まで、

《自殺予防の十カ条》 感想が出されました。

ど(年末年始と祝日は除く)

市役所健康福祉課(☎7

6 2 1

月曜日から金曜日の午前8時半

■相談窓□の電話番号や受付時間な

次に示すサインが数多く当てはま

その人に自殺の危険が迫

から午後5時まで

サインに気付いたら、

員の質を高めたいと思った』という談したいと思われるように保健推進

市保健推進員のゲートキーパー研修

られない

職場や家庭でサポ

自殺未遂におよぶ。

(厚生労働省「職場における自殺の予

(職、地位、家族、財産)を失う。 大きな失敗をする、職を失う。 本人にとって価値あるもの 重症の身体の病気にかかる。 自殺を口にする。

仕事の負担が急に増える、